

令和4年度会津美里町地球温暖化対策実行計画の実績について

会津美里町地球温暖化対策実行計画（R4～R6）（以下、「実行計画」という。）では、役場3庁舎の二酸化炭素（CO₂）排出量を、平成25年度を基準年とし、令和6年度末までに21.2%削減することを目標に掲げ、全職員で削減に向けた取り組みを行っております。

また、これまでの取り組みに加え、ゴミの排出に伴う温室効果ガスの排出量削減を図るため、廃棄物の減量とリサイクルの推進を追加し、重点的に取り組むことにより、二酸化炭素（CO₂）排出量を、令和12年度までに26%削減することを目標に掲げ、尚一層の地球温暖化対策の推進を図っております。

今回の公表内容は実行計画の1年目に当たる令和4年度の実績となります。

1 役場3庁舎の活動実績について

3庁舎実績（令和4年度）

項目	平成25年度（基準年）		令和4年度（9年目）			
	活動量	二酸化炭素排出量 (kg)	活動量	二酸化炭素排出量 (kg)	基準年に対する削減量 R4-H25	削減割合 (%) 目標 H25 比 △21.2%
電気の使用	865,373 (kwh)	480,281	909,095 (kwh)	432,729	△47,552	△9.9
LP ガスの使用	229 (㎡)	686	86 (㎡)	258	△ 428	△ 62.4
ばいゆうガソリンの使用	21,917 (ℓ)	50,846	8,362 (ℓ)	19,400	△ 31,446	△ 61.8
軽油の使用	1,680 (ℓ)	4,386	644 (ℓ)	1,660	△ 2,726	△ 62.2
灯油の使用	51,174 (ℓ)	127,423	13,824 (ℓ)	34,421	△ 93,002	△ 73.0
合計	-	663,622	-	488,468	△ 175,154	△ 26.4

【重点項目】

項目	平成25年度（基準年）		令和4年度（9年目）			
	活動量	二酸化炭素排出量 (kg)	活動量	二酸化炭素排出量 (kg)	基準年に対する削減量 R4-H25	削減割合 (%) 目標 H25 比 △21.2%
ゴミの排出	26,169 (kg)	459,973	9,033 (kg)	158,773	△ 301,199	△ 65.5

*ゴミの排出量については、推計した値を使用しております。（実測した数値ではありません）

項目	平成25年度（基準年）		令和4年度（9年目）			
	活動量	二酸化炭素排出量 (kg)	活動量	二酸化炭素排出量 (kg)	基準年に対する削減量 R4-H25	削減割合 (%) 目標 H25 比 △21.2%
水の使用	3,798 (㎡)		4,134 (㎡)		336	8.8
紙の使用	2,493,500 (枚)		2,895,000 (枚)		401,500	16.1

2 結果について

(1) 全体

新型コロナウイルス感染症の影響から出張の機会が減り、ガソリンの使用量が減少する一方、換気徹底による冷暖房の使用増加がみられましたが、本郷庁舎大規模改修に伴う灯油使用量の大幅な減少もあり、結果として H25 年度比△26.4%を達成し、目標を上回る結果となりました。

(2) 項目別

ア 電気使用量

施設名	電気の使用					
	平成 25 年度(基準年)		令和 4 年度 (9 年目)			
	活動量 (kwh)	二酸化炭素 排出量 (kg)	活動量 (kwh)	二酸化炭素 排出量 (kg)	基準年に 対する削減量 R4-H25	削減割合 (%) 目標 H25 比 △21.2%
じげんプラザ (高田庁舎及び公民館)	206,664	114,699	593,023	282,278	167,579	146.1
本郷庁舎	297,436	165,076	128,834	61,324	△103,752	△ 62.9
新鶴庁舎	361,273	200,506	187,238	89,125	△111,381	△ 55.5
3庁舎合計	865,373	480,281	909,095	432,729	△47,552	△ 9.9

令和 4 年度「東北電力 冬の節電チャレンジキャンペーン」※¹に参加した結果、前年同月比「128,895kwh」の削減を達成し、「1,560,230 円」のキャッシュバックがありました。

令和 5 年度も「東北電力 2023 夏の節電アクション」(期間は 8 月～9 月)が行われるため、全庁的に消費電力の削減に努めていきます。

※¹ 12 月～3 月の期間における前年同月比の電気使用削減量に応じ、1kwh あたり 6 円～20 円キャッシュバックされるキャンペーン。

イ 燃料使用量

① 「LP ガスの使用」

施設名	LP ガスの使用					
	平成 25 年度(基準年)		令和 4 年度 (9 年目)			
	活動量 (kwh)	二酸化炭素 排出量 (kg)	活動量 (kwh)	二酸化炭素 排出量 (kg)	基準年に 対する削減量 R4-H25	削減割合 (%) 目標 H25 比 △21.2%
じげんプラザ (高田庁舎及び公民館)	229	686	86	258	△ 428	△ 62.4
本郷庁舎	0	0	0	0	0	0.0
新鶴庁舎	0	0	0	0	0	0.0
3庁舎合計	229	686	86	258	△ 428	△ 62.4

② 「レギュラーガソリンの使用」

施設名	レギュラーガソリンの使用					
	平成 25 年度(基準年)		令和 4 年度 (9 年目)			
	活動量 (kwh)	二酸化炭素 排出量 (kg)	活動量 (kwh)	二酸化炭素 排出量 (kg)	基準年に 対する削減量 R4-H25	削減割合 (%) 目標 H25 比 △21.2%
じげんプラザ (高田庁舎及び公民館)	9,947	23,077	7,049	16,352	△ 6,725	△ 29.1
本郷庁舎	6,418	14,889	543	1,259	△ 13,630	△ 91.5
新鶴庁舎	5,552	12,880	771	1,788	△ 11,092	△ 86.1
3庁舎合計	21,917	50,846	8,362	19,400	△ 31,446	△ 61.8

③ 「軽油の使用」

施設名	軽油の使用					
	平成 25 年度(基準年)		令和 4 年度 (9 年目)			
	活動量 (kwh)	二酸化炭素 排出量 (kg)	活動量 (kwh)	二酸化炭素 排出量 (kg)	基準年に 対する削減量 R4-H25	削減割合 (%) 目標 H25 比 △21.2%
じげんプラザ (高田庁舎及び公民館)	1,571	4,053	628	1,619	△ 2,483	△ 60.5
本郷庁舎	0	0	0	0	0	0.0
新鶴庁舎	109	281	16	41	△ 243	△ 85.6
3庁舎合計	1,680.00	4,334	644	1,660	△ 2,726	△ 62.2

④ 「灯油の使用」

施設名	灯油の使用					
	平成 25 年度(基準年)		令和 4 年度 (9 年目)			
	活動量 (kwh)	二酸化炭素 排出量 (kg)	活動量 (kwh)	二酸化炭素 排出量 (kg)	基準年に 対する削減量 R4-H25	削減割合 (%) 目標 H25 比 △21.2%
じげんプラザ (高田庁舎及び公民館)	17,174	42,763	90	224	△ 42,539	△ 99.5
本郷庁舎	34,000	84,660	13,356	33,256	△ 51,404	△ 60.7
新鶴庁舎	0	0	378	941	941	0.0
3庁舎合計	51,174	127,423	13,824	34,421	△ 93,002	△ 73.0

ウ 水使用量

施設名	水の使用			
	平成 25 年度 (基準年)	令和 4 年度 (9 年目)		
	活動量 (㎡)	活動量 (㎡)	基準年に 対する削減量 R4-H25	削減割合 (%) 目標 H25 比 △21.2%
じげんプラザ (高田庁舎及び公民館)	1,247	2,428	1,181	94.7
本郷庁舎	1,550	1,068	△ 482	△ 31.1
新鶴庁舎	1,001	638	△ 363	△ 36.3
3庁舎合計	3,798	4,134	336	8.8

エ 用紙類の使用 (A3・A4)

ペーパーレス会議の導入により内部資料の削減に努めたものの 401,500 枚(16.1%)の増となりました。資料作成に伴う大量印刷が主な要因となります。よりペーパーレス化を推進し、削減に努めていきます。

オ 廃棄物の減量及びリサイクルの推進

ゴミの処分量については、H25 年度に比べると 65.5%削減することができました。今後も分別収集を徹底し、リサイクル率を高めるなど、削減に努めていきます。

3 環境配慮項目取り組み状況は次のとおりです。

環境配慮項目		実施した取組内容
1	① 電気使用量の削減	昼休み及び不要箇所の消灯・間引きを実施 冷暖房使用時の適温設定・過剰運転防止 クールビズ、ウォームビズの推進 ノー残業デーを実施
	② 公用車燃料使用量の削減	出張時の相乗り、車内の整頓 エコドライブの周知・励行
	③ 施設管理に係る燃料使用量の削減	必要最低限の期間での冷暖房使用の推進 冷暖房使用時の適温設定・過剰運転防止 クールビズ、ウォームビズの推進
	④ 水使用量の削減	トイレ、洗面所等での節水を周知
2	① 用紙類の使用量の削減	会議資料の簡素化、ペーパーレス会議の導入 両面印刷や集合印刷の推進、紙類の再資源化促進
	② 物品等の長期使用	物品を安易に廃棄せず長期使用 ファイル等の再利用
3	① 環境に配慮した紙の使用	FSC 認証を受ける紙を利用
	② 再生品等の使用促進	エコマークなどの環境ラベリング製品に考慮した物品の購入
	③ 省エネルギー型製品の導入	庁舎内に LED 蛍光灯を導入
	④ 低公害車の導入	平成 30 年基準排出ガス 50%低減レベルのもの 4 台導入
	⑤ 施設維持管理にあたっての配慮	庁舎内に LED 蛍光灯を導入
4	① 廃棄物の減量	使い捨て用品の使用見直し、詰替え商品の選択
	② リサイクルの推進	分別収集の徹底 使用済みコピー用紙のストックボックスの設置

4 今後の地球温暖化対策の推進に向けて

本町では、京都議定書で掲げた平成 20 年度から 24 年度までの期間で 6%削減するという公約（京都議定書目標達成計画）を考慮し、平成 20 年度から 25 年度の 6 年間で 6%の削減を達成することができました。平成 26 年度から平成 28 年度の 3 年間は平成 25 年度比 3.5%の削減、平成 29 年度から 30 年度までの 2 年間では平成 25 年度比 24.3%の削減、令和元年度から令和 3 年度までの 3 年間では平成 25 年度比 2.5%の削減を達成することができました。

令和 2 年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり非常に厳しい状況が続いております。

今後も自主的に判断して新型コロナウイルス感染予防対策を行いつつ、職員一人ひとりが取り組み内容を日常的且つ継続的に実践し、尚一層の地球温暖化対策を推進します。

また、数値目標としては職員が主に業務を行う役場 3 庁舎のみとしておりますが、町が管理している全ての施設（指定管理者が管理している施設も含む）が計画の対象になっておりますので、庁舎以外の施設についても、地球温暖化対策を推進します。